

「門真市教育ICT環境整備業務委託」 質問回答書

No.	該当資料名	ページ	質問項目	質問事項	回答
1	門真市教育ICT環境整備業務委託募集要領	3ページ	4 グループによる参加(5)主任技術者について	主任技術者と記載が有りますが、本件全体のSE責任者の認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。本業務において、全体の設計、プロジェクト管理及び技術面で本市サポートなどを中心に行っていただく方を記載してください。
2	門真市教育ICT環境整備業務委託募集要項	5ページ	5 参加手続(3)ウ(エ)様式第5号構成事業者概要書について	(エ)構成事業者概要書については、幹事者が委託を予定している事業者名を提出させて頂き認識で宜しいでしょうか？	お見込みの通りで結構です。
3	門真市教育ICT環境整備業務委託募集要項	5ページ	5 参加手続(3)ウ(オ)様式第6号業務実績書について	業務実績書について「実績を確認することのできる書面(契約書等)の写しを添付すること。」とありますが実績の中にはリース会社通じての実績もごさいます。この場合、リース会社からの注文書等でも良いでしょうか。	リース会社からの注文書等でも可ですが、貴社名、自治体名、件名、金額の記載の有無など、貴社が本市と同規模自治体での受注実績が確認できると判断できる内容である場合に限りです。
4	企画提案書作成要領	1ページ	1 提出書類について	副本について、提案事業者名等の記載があっても問題ないでしょうか。	問題ありません。
5	企画提案書作成要領	2ページ	3 提案内容の記載方法について	提案書に動画の埋め込みは可能でしょうか。	企画提案書自体は、紙媒体での提出になります。企画提案書審査においては、動画部分は評価不可です。プレゼンテーション時に、提案書に埋め込んだ動画を使って説明することは可とします。
6	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	17ページ	7-(3)(コ)既存インストール済ソフトについて	調達する端末に既存流用のソフトウェアインストールが必要な場合、貴市からライセンスや手順書をご提供いただけるという認識でよろしいでしょうか。	既存のソフトウェアについては、本市より提供いたします。
7	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	3ページ	1 目的・業務の趣旨	分離システム及びアクセス制御型の2構成が必須構成となりますでしょうか。	現在の環境が分離システムです。提案者に求めるのは、これを維持した更新の形も可、または、アクセス制御型の仕組みを導入する形でも可をいう意味合いです。2構成である必要はありません。
8	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	4ページ	2 本業務の概要(4)(イ)支払方法について	研修会の費用は初年度のみ構築部分に含まれますでしょうか。	研修会の費用は、原則として運用保守料に含めさせていただく想定です。ただし、初年度の部分については、経費内訳書に記載があれば構築部分でも問題ありません。
9	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	4ページ	2 本業務の概要(4)(イ)支払方法について	月額提供のSaaSシステム等について「構築部分」「リース料」「運用保守料」の内「リース料」に含むのが正しいでしょうか。	月額提供であれば、リース料に含めてください。
10	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	4ページ	2 本業務の概要(4)(イ)支払方法について	月額提供のSaaSシステム等について、キッティング期間中の費用は「構築部分」と「リース料」のどちらに計上すべきでしょうか	月額提供であれば、リース料に含めてください。
11	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	4ページ	2 本業務の概要(4)(ウ)支払開始時期について	備考①リース料、運用保守料の支払いは11月から支払開始とする予定である。とありますが、(5)構築期間及び利用期間等(イ)利用期間では令和6年9月1日から記載されています。令和6年9月及び10月のお支払いはどのようにお考えでしょうか。	リースについては、別途リース業者を選定する行程があり、業者選定にあたっては9月10月の支払いを繰り延べて11月から支払い開始とする条件を付与する予定です。6回のリースを想定しており、11月から支払を開始して最終60回目が10月で終了する形となる予定です。
12	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	4ページ	2 本業務の概要(4)(ウ)リース期間満了後の機器の取扱について	リース満了後の回収作業は後日決定するリース業者様の範疇という理解で問題ないでしょうか。	お見込みの通りで問題ありません。
13	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	4ページ	2 本業務の概要(6)本業務の規模について	教職員数約700人 教育委員会利用者数約10人と記載がありますが、ユーザー数は710人で間違いないでしょうか。端末台数のライセンスではなく、ユーザーライセンスで購入するものもありますので確認させてください。	教職員数については変動するため約700人としております。②(7)に記載の教職員端末整備予定台数は教職員の変動も加味して最大値で配置しているため、本仕様書上は全端末770台-予備機扱48台=722台を利用することになります。以上のことから、ユーザーライセンスの根拠は722人で積算をお願いします。
14	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	5ページ	2 本業務の概要(7)※3 共用端末について	共有端末のユーザアカウントも共有を想定されていますでしょうか。それとも端末のみ共有で、実際の利用は各ユーザアカウントを想定されていますでしょうか。	共有端末については、いわゆる会計年度職員の利用や急な採用でアカウント手続きが間に合わない場合などを想定しており、個別のユーザアカウントの付与は不要であると考えております。ただし、例えば各学校6台の共有端末に対して、1つの共有アカウントというわけではなく、1台の端末に対して1つの共有アカウントを付与していただきたいと考えています。例) ●●学校共用1、●●学校共用2など。

「門真市教育ICT環境整備業務委託」 質問回答書

No.	該当資料名	ページ	質問項目	質問事項	回答
15	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	5ページ	2本業務の概要(7) 履行場所について	履行場所全21か所にエレベーターの設置はございますか。また本案件目的のため業者が利用することは可能でしょうか。	エレベーターについては、以下の6か所には設置されていますが、それ以外の場所には設置されていません。 なお、事業者様が本案件の目的で利用することは可能です。 1. 教育企画課 2. 教育センター 8. 沖小学校 12. 五月田小学校 14. 門真みらい小学校 18. 第五中学校 21. 門真はすはな中学校
16	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	5ページ	2本業務の概要(7) 履行場所について	ソフトウェアのライセンスは端末の予備機48台分を含めた数量を調達する形でよろしいでしょうか。	ライセンスの費用積算にあたっては、ソフトウェアによって積算の考え方が異なるものと考えますが、基本的な考え方としては予備機48台は交換して利用していくため、同時に稼働するのは722台でよいものと考えます。 ただし、例えばインストール作業が必要なもので、修理端末と交換する予備機であっても2台分とカウントされるようなソフトウェアの場合には、予備機も含めた形で積算してください。
17	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	5ページ	2本業務の概要(8) 成果物の提出期限について	成果物1～8について、それぞれの提出期限をご教授ください。	原則として、構築分について全ての業務を終了した時点で、完了届ともに記載の成果物を全て提出していただきます。記載の成果物が全て提出されない限り業務完了とはみなさないとという意味です。 本業務では業務スケジュール自体が提案事項になっておりますので、具体的には提案内容に沿って必要な資料の時期は定まるものですが、これを前提に目安の時期を提示します。 ①⑦4月中 ③④⑤⑥7月まで（契約後から定期的に開催する事前の協議や調整会議の資料として原案提示） ②完了時まで ⑧打ち合わせごと随時 ※事業進捗に合わせて修正を加え、①～⑧をそろえて構築分の完了時に揃えて最終提出すること。
18	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	6ページ	4本業務の基本事項(1)(イ) 夏休期間について	盆期間中の現場作業不可の日程があればお示しください。	現場作業不可の日程は原則としてありません。ただし個別の日程に関しては、教育委員会の人員確保ができない場合、避けていただく可能性があります。
19	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	6ページ	4(2)別紙2ページ 現行の教育ネットワーク構成について	小学校/中学校それぞれにインターネット回線が敷設されている構成と認識しておりますが、今回のご提案で納品する教職員端末はこの回線を使用して、新しいパブリッククラウドおよびSaaS等を使用する構成でのご提案は可でしょうか？	小中学校に敷設されている既存のインターネット回線は、児童生徒用GIGA回線のみで、教職員の利用は想定していません。
20	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	8ページ	5クラウド環境及び端末等の機器整備に関する機能要件(1) ネットワーク分離の考え方について	「校務内部系」の継続利用がありますが、今回のご提案に分離システムの導入は必須の条件となりますでしょうか。	必須の条件にはなりません。 概念として、校務支援システムが「現在の校務内部系」の位置付けになっており、これを既存のVPN回線を通じて継続的に利用するという意味にすぎません。データセンター等内に構築した校務支援システムを教職員端末から利用できる環境が構築できれば問題ありません。
21	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	8ページ	5クラウド環境及び端末等の機器整備に関する機能要件(1) ネットワーク分離の考え方について	既存システムの継続利用がありますが、既存システムに対してのセキュリティ対策については、本調達の範囲外となりますでしょうか。含まれる場合、ライセンス数量などの算出が可能なシステム情報をご提示いただけませんかでしょうか。	既存システムについて、新たにセキュリティ対策を講じる必要はありませんが、新教育ICT環境において安全に既存システムを利用できる環境を構築していただくに当たり必要なセキュリティ対策は対象に含みます。 なお、既存システムに必要なライセンス数（利用者数）については、整備する教職員端末及び多目的端末及び利用者数に準じて算出してください。
22	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	8ページ	5クラウド環境及び端末等の機器整備に関する機能要件(1)(エ) ファイルサーバー・データ管理の基本的な考え方について (エ)	構築予定のファイルサーバと同等のセキュリティ担保が必要となりますでしょうか。（EPPやEDR等の適用）	お見込みの通りです。 本件はクラウド上ではないので、同等が困難な場合にはセキュリティ担保や手法の考え方についても、提案書に記載してください。
23	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	8ページ	5クラウド環境及び端末等の機器整備に関する機能要件(3) ファイルサーバー・データ管理の基本的な考え方について	(オ)の実効容量27TBについて、(イ)と(ウ)の内訳はそれぞれ何TBでしょうか	本件は、事業者提案とする部分でもありますので、あくまで現時点での想定ですが、(イ)6TB程度(ウ)21TB程度としてください。

「門真市教育ICT環境整備業務委託」 質問回答書

No.	該当資料名	ページ	質問項目	質問事項	回答
24	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	9ページ	5クラウド環境及び端末等の機器整備に関する機能要件(5)テレワーク環境整備について	(ウ)学校長より許可(承認)を受けた者のみテレワークによる外部からの接続が可能となるとありますが、現在どのような手続きまで申請・許可を行っておりますでしょうか。各校毎別々で運用されているのか、教育委員会様の方で全校を取りまとめた運用をされているのでしょうか。	現在テレワーク（在宅勤務）を実施するにあたっては、学校外からのデータアクセスできる環境は存在せず、専用の端末も学校外へ持ち出すことはできない運用です。在宅勤務を希望する際は、教職員が所属する学校長へ「在宅勤務業務申出書」を紙媒体で提出し、学校長が許可をしています。よって運用ルールや様式は市で統一していますが、実際の申し出への対応は各校ごと別々で運用となります。
25	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	9ページ 11ページ	5クラウド環境及び端末等の機器整備に関する機能要件(5)(キ)、5(6)-5(オ)テレワーク用持ち帰り用バッグについて	数量120個とありますが、(キ)に記載の持ち帰りバッグと同様の物になりますでしょうか。各校5個程度ではなく全体で120個必要と読み替えて問題ないでしょうか。	お見込みのとおり同様の物です。全体で120個必要とします。5(5)-(キ)のカッコ書きの記載を（全体で120個と訂正します。）
26	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	12ページ	5クラウド環境及び端末等の機器整備に関する機能要件(7)多目的端末(デスクトップ)整備について	HDMI-VGA変換アダプタについて、デスクトップ本体にVGAポートを有している場合、変換アダプタは不要でしょうか。	不要で結構です。（モニターを既存流用するため、モニター側にHDMIポートがないことはご留意ください。）
27	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	12ページ	5クラウド環境及び端末等の機器整備に関する機能要件(7)多目的端末(デスクトップ)整備について	EPPについて、多目的PCも校務用端末と同様に必要という認識で良いでしょうか。	ご認識の通りです。
28	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	13ページ	5クラウド環境及び端末等の機器整備に関する機能要件(7)多目的端末に導入するソフトウェアについて	(7)-5 調達するソフトウェアの(ウ)(エ)の調達数は20台分でしょうか。また、楽譜作成ソフトが「スコアメーカー 学校版 12.1」で、イラストレーターが「VP MLP Illustrator」という認識でよろしいでしょうか。	ご指摘の通りです。前段(ウ)(エ)の調達数を修正し、(ア)～(エ)全て20台に統一します。また後段参考記載が(ウ)(エ)逆になっております。これらを踏まえ、(7)-5については以下の通りとします。 次の各ソフトウェアについて、端末の利用期間中は継続的に利用できるよう見積に含めること。なお、本業務により整備する多目的端末で動作可能であることを事前に確認すること。 (ア) PDF編集ソフト 20台分 ((6)-6と同製品とすること) (イ) DVD再生機能 20台分 ((6)-6と同製品とすること) (ウ) 楽譜作成ソフト 参考「スコアメーカー 学校版 12.1」 20台分 (エ) イラストレーター 参考「VP MLP Illustrator」 20台分
29	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	13ページ	5クラウド環境及び端末等の機器整備に関する機能要件(9)新NASサーバの形状について	(9)新NASサーバを職員室の既設のサーバーラックの中に構築と記載がありますが、既設のサーバーラックの型番をご提示いただけないでしょうか。またラックマウント型のサーバでの提案は可能でしょうか。	既設サーバーラックは次の通りです。 品名 : 19インチマウントサーバーラック 型名 : CP-103 メーカー : サンワサプライ 新NASサーバはラックマウント型のサーバでも可としますが、本業務対象外のNW機器が既にマウントされており、本業務で利用できるのは4Uとします。その他固定金具等必要なものは見積に全て含めてください。
30	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	15ページ	6アクセス制御を中心としたゼロトラストセキュリティ対応について(6)(ア)ファイアウォールについて	クラウドファイアウォールの提案を想定していますが、物理ファイアウォールを各学校様、教育委員会様への設置する必要がありますでしょうか。必要な場合、必要数量をお示しください。	クラウドファイアウォールの提案であれば、必ずしも各学校や教育委員会への設置は必要ありません。
31	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	16ページ	6アクセス制御を中心としたゼロトラストセキュリティ対応について(8)メールについて	各学校のメールアドレスについて記載を頂いておりますが、教育企画課と教育センターに納品する端末には、メールアドレス付与は不要でしょうか？ 必要な場合、共有アカウントの有無とアカウント数をご教示頂けますでしょうか？ また、メールアドレスは既存ドメインの流用想定でよろしいでしょうか？メールアドレスは市で共通の認識でよろしいでしょうか？	メールについて、教育委員会について明記されていませんが、以下の通りとします。 仕様書16ページ6(8)補足 教育委員会のメールについては、教育委員会を1つの学校と同列とし、校長用メール(教育委員会用)、教頭用メール(教育委員会用)、事務職員用メール(教育委員会用)、学校共用メール(教育委員会用)の4つを作成する。教育委員会の共用メールの共有は9名とします。 メールアドレスは仕様書16ページ6(8)(エ)に記載の通り、既存ドメインではなく、新規取得をお願いします。
32	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	17ページ	6アクセス制御を中心としたゼロトラストセキュリティ対応について(10)ネットワークアクセスメント対応について	調査後、工事が発生した場合別費用で対応する認識で良いでしょうか？	対象範囲は提案に考え方を記載してください。 なお、通信不良が生じた場合の調査等については、仕様書21ページ以降の運用保守で対応していただきたいですが、工事が必要となった場合に本件の対象から外し、別費用とする考え方は可とします。
33	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	18ページ	7構築作業要件(3)(コ)既存インストール済ソフトについて	ライセンス、インストールメディアは提供いただける前提とし、OSのバージョンによって対応していないものは対象外と考えてよろしいでしょうか。	既存のソフトウェアについては、本市より提供いたします。後段もご指摘の通りで結構です。

「門真市教育ICT環境整備業務委託」 質問回答書

No.	該当資料名	ページ	質問項目	質問事項	回答
34	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	19ページ	7 構築作業要件(8) 各学校からのファイルアクセス権限について	ファイルアクセス権の観点から、現在利用しているユーザー情報等を移行させる必要があると思われませんが、既存環境へのログイン情報は落札業者へ開示され操作可能となりますでしょうか。	本業務では、ファイルの保存場所及びアクセス権を再構築する考え方です。また、現在は校長教頭を除き全て共用アカウントの運用となっており、ご質問のようなユーザー情報の移行は不要と考えています。 新教育ICT環境では、学校、職種、職責によるフォルダのアクセス制御を行い、移行元のデータの保存先が、移行先の指定する場所へ正しく移行できれば問題ないとお考え下さい。
35	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	19ページ	7 構築作業要件(8) 各学校からのファイルアクセス権限について	ファイルの所有権やアクセス権も併せて移動される必要がありますでしょうか。	上記の回答と同じです。現在のファイルの所有権やアクセス権の移行は不要です。
36	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	19ページ (8ページ)	7 構築作業要件(9) 共有フォルダ・受渡フォルダの設定作業について	仕様書19ページ (9) 共有フォルダ・受渡フォルダの設定作業について (ア) 共有フォルダについて、共有フォルダに格納されるデータは、 仕様書8ページ (3) ファイルサーバ・データ管理の基本的な考え方について (イ) の個人情報を含むデータになるのか、 (ウ) のその他の校務に関するファイルとなるのかどちらでしょうか？	以下の通り補足します。 仕様書19ページ7(9)(ア)について ①②③については、仕様書8ページ3(イ)に必要 ④⑤⑥については、仕様書8ページ3(イ)に必要 仕様書19ページ7(9)(イ)については、 仕様書8ページ3(イ)(ウ)それぞれに必要
37	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	20ページ	7 構築作業要件(11)(ア)	撤去移設について、旧端末一式の種類、台数を教えていただけませんかでしょうか。	旧端末一式については、仕様書7(11)(ア)の※印の通りです。台数については、別添1をもって回答とします。※ただし、別添の既存端末台数は、現時点のものであり、令和6年度当初に移設する可能性があるため、各校1～2台の誤差が生じることは考慮していただきたいです。
38	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	20ページ	7 構築作業要件(11)(エ)	撤去移設について、サーバラック自体も含まれますでしょうか。	サーバラックは既設のNW機器が残るため、撤去移設対象外です。中に入っている、NASサーバ、外付けHDD、UPSと関連ケーブル等です。
39	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	20ページ	8 パソコン教室の改修について	各学校のPC教室の平面図を頂くことは可能でしょうか。	提供は可能ですので、ご希望の際は教育企画課までお問合せください。
40	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	20ページ	8 パソコン教室の改修について	対象の小学校と中学校それぞれの現地調査をさせていただくことは可能でしょうか。	教育企画課が指定する小学校1校・中学校1校の現地調査は可能です。その場合は、日程調整の上、教育企画課職員が立ち会います。
41	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	20ページ	8 パソコン教室の改修について	穿孔作業を実施する場合、大気汚染防止法及び石綿障害予防規則等に準ずる対応である、石綿含有建材が含まれているかの事前調査をし、含まれていた場合は前述した法令に準じた作業(主任技術者の配置、石綿含有建材の廃棄等)が必要な可能性がございます。こちらの作業を見込んだ形でのお見積り、もしくは石綿含有建材とみなした対策での工事をする必要がある認識でよろしいでしょうか。	穿孔作業を実施するかどうかは提案によるかと思いますが、提案を実現するために必要な作業については、法的な基準や手順を満たすことできるよう、対策に必要な費用を全て見込んでください。
42	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	20ページ	8 パソコン教室の改修について	【参考イメージ】③→投影ビデオカメラ、編集端末、編集ソフト、背景セットとありますが、それぞれ数量はいくつを想定されておりますでしょうか。 複数セットを想定されている場合は、数量をご教示いただけますでしょうか	パソコン教室に設置する備品等については、全て提案に委ねております。教室の使い方、コンセプト、整備備品等について全体として提案に含めてください。
43	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	20ページ	8 パソコン教室の改修について	GIGA端末用の充電保管庫が数台設置されている学校があるかと存じますが、こちらは移動になりますでしょうか。もしくは撤去になりますでしょうか。	対象となるパソコン教室に充電保管庫が設置されているのは1校ですが、絨毯に上がる前の廊下部分への設置のため、本整備時には直接邪魔になるところではないと考えていますが、御質問の状況が生じた場合、改修後に部屋のどこかに残置するものとしてご検討願います。撤去することはありません。

「門真市教育ICT環境整備業務委託」 質問回答書

No.	該当資料名	ページ	質問項目	質問事項	回答
44	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	20ページ	8 パソコン教室の改修について(2) 対象機器について	対象となる機器、什器等の数量や仕様の一覧を頂くことは可能でしょうか。	本件回答として、別添2のとおり資料追加します。 パソコン教室には机・椅子の他、旧来より残置されているサーバーやPCが残っているため、資料の一覧に追記しています。 本業務の什器等と合わせて、撤去・処分の対象機器として検討いただきたいです。（仕様書原案には明記されていないため、必須とはしませんが、パソコン教室の改修における評価項目として取り扱う。） なお、サーバーやPC等内部に保存領域を有する機器の処分においては物理的破損とし、処分が終了したことを証明する書類を提出すること。
45	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	21ページ	9 運用保守要件(1)(ウ) 運用改善策の実施について	(1)(ウ)運用改善策実施に伴い、設定変更などの作業が発生する場合、別費用の認識でよろしいでしょうか。	運用保守及び本市のサポートは本業務における提案事項となっているため、提案内容として、ご質問に対する考え方について示していただければ結構です。提案評価として取り扱うことになります。 運用開始後の改善策提案に対し、費用が発生するかどうかは、本件提案書及び契約書に定める運用保守及びサポート対象の内容に照らし合わせて判断することになります。
46	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	21ページ	9 運用保守要件(1)(オ) 障害保守について	(1)(オ)2営業日以内に現地へ訪問とありますが、現地訪問が確定した当日も日数に含まれるでしょうか。	お見込みの通りです。現地訪問が確定した当日も含めて2日以内に訪問できる体制とさせていただきます。
47	門真市教育ICT環境整備業務委託仕様書	22ページ	9 運用保守要件(3) 既存モニターの修理対応について	9 運用保守要件 (3) 既存モニターの修理対応までは含まれないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りで結構です。 既存モニターは予備機を保持し交換対応を行いますので、モニターの修理対応・交換が必要な場合には、予備機との交換作業は業務範囲とさせていただきます。
48	門真市教育ICT環境整備業務委託プロポーザル評価基準	1ページ	2 選定方法 (6) 記載内容の確認について	2 選定方法 (6) 「なお、プレゼンテーション審査による得点も同点の場合は、協議により候補者を選定する」の「プレゼンテーション審査」の部分は企画提案書審査という認識でよろしいでしょうか。	ご指摘の通り、記載誤りですので、2 選定方法 (6) 「なお、企画提案書審査による得点も同点の場合は、協議により候補者を選定する」と訂正します。